

忘れずに申告を！平成16年度町県民税申告

町税務課では、2月9日（月）から3月5日（金）まで平成16年度町県民税申告受付を実施します。



申告に必要なもの

- 印鑑
- 公的年金・恩給の支給を受けている方は平成15年分の源泉徴収票（はがき等が郵送されています。） ※注 遺族年金・障害年金は対象外
- 生命保険、火災保険などの支払領収書、控除証明書、個人年金・農業者年金証明書
- 営業の方は、商品の仕入れ台帳、売上台帳、（売上・経費の確認できる資料・領収書）
- 医療費の領収証（自己負担年額10万円以上が対象）
- 給与収入などがあつた方は源泉徴収票
- 身体障害者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳・精神障害者保健福祉手帳
- 農業の方で、農産物を販売された方は販売額を明らかにできるもの。また、農業の経費を証明できるもの。農機具を購入された場合も金額を証明できるものをご持参ください。

申告の必要がない方

- 所得税の確定申告をすませた方（扶養者も含む）
- 青色申告適用の方
- 給与所得のみの方（2カ所以上からもらっている方を除く）

申告には、世帯の申告内容をすべて説明できる方がお越しください。

申告についての問い合わせは役場税務課まで。

（☎ 57-1111 内線 229・231）

申 告 日 程

場 所	月 日	曜日	午前の部 (9:00～12:00)	午後の部 (1:00～4:00)
金 山 公 民 館	2 月 9 日	(月)	金山・山峯	
永 野 公 民 館	2 月 10 日	(火)	平田	寺元・上村
	2 月 12 日	(木)	丁町・仕明	吉川
	2 月 13 日	(金)	岩元・駒ヶ段・段	薬師・池山
	2 月 16 日	(月)	築平・新地	
中 津 川 公 民 館	2 月 17 日	(火)	別野	
	2 月 19 日	(木)	弓之尾	
	2 月 20 日	(金)	尾原	北方町
	2 月 23 日	(月)	武・白猿	
下 狩 宿 公 民 館	2 月 24 日	(火)	下狩宿	上狩宿・境田
求 名 公 民 館	2 月 26 日	(木)	町・搦	上中福良・橋掛
	2 月 27 日	(金)	下手・下中福良	
役場第一会議室	3 月 1 日	(月)	熊田	戸子田
	3 月 2 日	(火)	広橋・下別府	黒鳥
	3 月 4 日	(木)	指定の日に申告できなかった方	
	3 月 5 日	(金)		